

大学評価学会通信

目 次

◆ 第10回全国大会の報告	1
◆ 第10回年次総会報告	11
◆ 理事会報告	16
◆ 学会年報『現代社会と大学評価』第10号への投稿呼びかけ	18
◆ 研究会の案内	18
◆ 寄贈図書	19
◆ 大学評価学会会員の共同研究（紹介）	19
◆ 学会日誌	20

大学評価学会 第10回全国大会を開催しました

全国大会の報告

大学評価学会は2013年3月9日、10日の2日間にわたって、第10回全国大会を開催しました。今大会のテーマは、「大学評価と大学経営－学生・教員・事務職員・法人のDevelopment－」でした。

大会初日には、シンポジウムが開催されました。まず山本健慈氏（和歌山大学学長）が「一地方国立大学長からみた（日本の）高等教育政策、経営、教育実践の今日的課題」のテーマで基調講演を行いました。続いて、重本直利氏（龍谷大学）と田中秀佳氏（名古屋大学大学院）がそれぞれ「大学マネジメントの貧困からいかに抜け出すか－評価活動を大学経営の『質



保証』につなげる－」「院生・若年研究者のキャリア形成と大学経営」のテーマで報告しました。

山本氏を含め3氏の報告を受けて、塩野博雄氏（立教大学）、堀雅晴氏（立命館大学）がコメントを行いました。引き続きフロアの参加者を交えた議論が行われました。司会は、日永龍彦氏（山梨大学）、光本滋氏（北海道大学）でした。シンポジウムにおける報告は『現代社会と大学評価』に収録されますので、詳しくはそちらをご覧ください。

初日の午前と2日目には、分科会が開催されました。今大会では5つの分科会が開催され、会員報告分科会（第1分科会）は2会場での開催となりました。分科会全体で17報告とこれまでの全国大会で最も多い報告が行われました。また、分科会のテーマも幅広いものであり、学会の活動の広がりを感じさせるものとなりました。

最終日（12日）の分科会の終了後に、総括討論が行われました。司会は、望月太郎氏（大阪大学）が担当しました。各分科会の座長から分科会の様子が報告され、これを受けて、限られた時間ですが、議論を深め、大会の到達点と今後の課題を確認しました。



第10回全国大会の初日は春の陽気を感じさせられる1日でしたが、2日目はあいにくの悪天候となりました。そのようななか、非会員の報告者を含め、76名の参加がありました。また、懇親会には38名の方にご参加いただきました。行き届かない点多々あ

りましたが、会員のみなさまのご協力で、大過なく2日間の日程を終えることができました。開催校として心から御礼申しあげます。

文責：細川孝（龍谷大学）

第1分科会

「会員報告分科会」

A会場

A分散会では、3本の研究発表が行われた。上中良子会員は「教育とその評価について：いま『ヒーリー学級の実践』から学ぶべきことー“学び論”を考えるー」をテーマに、アメリカ・ロサンゼルスの高校における教育実践を検討の素材としながら、生徒の発達を保証する道筋を考察・分析した。ヒーリーという数学教師の教育実践は、「教えない授業」ともいべきもので、徹底した生徒相互の学びあいを通じて、生徒自身が自ら「発見する」ことを中心に組み立てる授業実践である。非常に興味深いのは、この実践が、ロサンゼルスの大学や企業といった地域社会から、「よい授業」として「評価」されるようになったことである。そうした「評価（評判）」が定着すれば、高校卒業後の大学進学や就職等の場面でも効果があるほか、ヒーリーがこの授業実践を安定的に継続することも可能になる。こうした評価の「まなざし」が、社会的にどのような過程を経て合意形成されていくことになったのかが明らかになれば、今日の大学・研究の「評価システム」を探る上でも重要な知見を提供することになるだろう。



蔵原清人会員の「大学評価の20年ー受審側の経験から考えるー」は、自己点検評価や認証評価におい

て、いわば「評価される側（評価を受ける側）」として関わってきた20年余の経験の中から、評価者と大学側との双方に伏在しているさまざまな課題をあぶり出すものである。発表者は、もとよりたった4つの認証評価機関が、1000校以上もの大学・短大を評価すること自体が無謀であると厳しいが、その一方で大学側（受審側）が自らの大学のあり様を適切に捉えきれていないのではないかと問う視点が興味深かった。評価活動を通じて「自校の依拠すべき財産を掘り起こす必要がある」との問題提起に、フロアからも賛同の意見がみられた。



日永龍彦会員の「CI&E担当官による大学のアクレディテーション理解ー1940年前後の米国におけるその実態に焦点をあててー」では、戦後改革期において制度化された我が国の設置認可・アクレディテーション制度について、その制度構想のこととなった「アメリカ方式」とはいかなるものであったかに焦点をあてて再検証しようというものである。こうした独特な研究視点は、従来の学説にみられる「占領軍の提案したアメリカ方式とは相当に異なるものとなった」との理解について、じつはアメリカ方式で

さえその実態は州や地区によって多様であったこと、時間的な経過においてもその質的な変容がみられることなどを指摘し、通説に対する鋭い批判を提示するものであった。同様のことは戦後改革期における学校制度構想に



もあてはまるのではないかと考えると、筆者にはかなり興味深い研究（歴史認識）であると感じた。何よりも戦前期ならびに戦後初期におけるアメリカのアクレディテーションの制度や機能のあり方を実証的に検証する手堅い資料収集の方法という点で、たいへん参考になった。

文責：石井拓児（愛知教育大学）

B会場

自由論題での会員報告分科会で、本会場では、塚田会員による「中国人留学生に対する導入教育の現状と課題」と題した報告、西垣会員による「教養教育科目の到達目標に関する検討：可逆操作の高次化における階層一段階理論による青年期の発達保障の観点から」報告、桔川会員による「韓国社会における代案大学設立の動向—ソウルの地域づくりと地球マウル大学(仮称)設立の試み」報告の3編の報告を受けた。



塚田報告は大学院修士課程初年次導入教育での実践で得た感触と氏自身の中国研究からユニークな中国人論を展開され、厚顔廉恥心のない者と勤勉無比な者の両極端な2類型に分けられ、その背景として、①社会構造の特殊性(有史以来一貫しての階層社会、格差社会、競争社会であること)、②生活環境(公共観念の特異性)、③対人距離感の違いを指摘された。まとめとして、能力と意欲のマトリックスから「ジンザイ（人材）」を4類型に分類・整理して、教育課題をまとめた報告であった。

西垣報告は、田中昌人初代本学会共同代表の発達理論とその青年期の発達課題に目を向け、その視点



から「社会的自立モデル」、異年齢教育による「最近接の発達領域」作り、個人の能力形成における集団の系の発達の大事さを踏まえ、教養教育科目の到達目標の吟味・精査をおこなった。公立大学として、学士力では触れられていない「市民性に関する」項目が加わっているほか、学士力に比して、①「価値を創る」という視点が弱い、②スキルと情報中心で「知識」面が弱い、③人間理解、人間と社会理解、人間と自然理解を取り入れている、学士力を含め「自己認識」や「連帯」という視点はほとんど考慮されておらず、20歳前後の成人に成り行く発達過程における課題(抽出可逆操作の階層への移行)が考慮されていないのでは、と指摘された。さらに、教員と学生へのアンケートから、両者の認識の一致とズレを分析・報告された。最後に、①プロとディシプリン(自分自身の発達についての学び)、②「価値」を見いだし創り出す体験、③仲間や第三者との体験、連帯、の形成を教養教育の位置づけとして指摘した。

桔川報告は、高額な大学登録金(学費)の半額化運動が進む韓国での代案大学設立をめざす最新の動向を詳細に報告するものであった。市民大学、自由大学

的色彩の強い「代案大学」が、上記半額化運動の発展として進められており、昨年11月から12月にかけての2ヶ月間で6講座が開催された。このパイロットプログラムでの経験を本に今年度さらに充実



した講座が用意され、メンター(指導者)の育成プログラムも用意されつつある。既存大学の代案であるが、単なる「受け皿」ではなく、学問と実践にチャ

レンジ、新たな価値を創造している場であること、若者が中心となり、応援団として専門化や市民活動家が協力/参加する仕組みであること、学問と実践を学び、起業等社会を生き抜く力を身につける場であること、ここにこそ関係性を育む共同体が生成していること、連帯・団結の力と卓越した実行力に感心させられる報告であった。課題としては、理念を具現化するカリキュラムの具体的整備、運営体制、財政基盤の強化、主体となる若者の育成(継続的供給)を指摘した。

社会性、連帯とその質の大切さが共通して問われ、質疑・討論を通して深められた。

文責：水谷勇（神戸学院大学）

第2分科会

「大学経営」

本分科会は「大学経営」というテーマで報告・討論が行われました。高等教育機関としての大学経営は何を目指すべきか、そしてこの間に実施された大学評価は大学経営の問題点の改善に影響を与えたかという問題提起から企画されました。それを受け本大会主催校である龍谷大学の由井浩会員と細川孝会員の二人が報告・討論されました。

はじめに由井会員から「PDCAの誤読と『大学評価』」と題し、PDCA手法とはそもそも品質管理の技法としてシュート、デミング等による開発導入の経緯が説明され、次いで「PDCA」がいつ・どのようにして、行政評価・大学評価に採用されたかについて



時系列に導入検討の経過が紹介されました。しかしながら、それらの内容はPDCA手法の“無読”や“未読”の結果によるものであり、PDCA開発の経緯、背景、適応の歴史、その発展・展開過程がまったく考

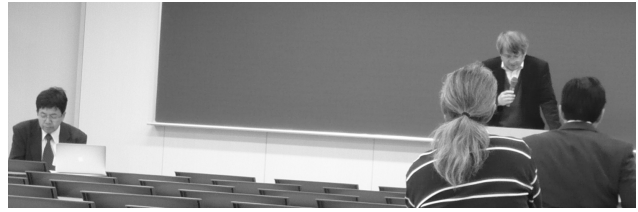
慮されず、単に企業組織で実施された側面に着目し導入に至ったものであることが報告されました。大学においてPDCAサイクルや「質保証」を利用するには「学問論」と関わらせて検討すべきであり、大学関係者が自身で論理的に考える必要があることが提起されました。

第2報告は細川孝会員から「大学評価と学校法人—ブラック大学の事例を踏まえて—」と題し、この間、実施されてきた「制度化された大学評価」が大学の改善に結び着いているのかという問題提起がなされました。現状での大学評価は十分な総括もされることなく継続され、そこには“大学評価村”や“私学村”と揶揄される状態が散見されるとし、教育機関としての大学経営、法人としての大学経営の問題・課題が山積されていると指摘されました。その「負の側面」の合体として今日生じている事例として、“ブラック大学”を取り上げ、大学評価として学生・教職員への権利侵害問題に関わる必要性が提起されました。これらの検討から、大学評価の制度改革として、まずは各大学での問題点が摘出され改善へと繋げられるような本当の「管理・運営」基準づくり、および第三者認証機関が一手に引き受ける現行評価

から、大学の自主的・多元的な評価の必要性へと言及されました。

また、追加補足として、“親族経営”により「管理・運営」されることで大学が蝕まれている実態が関係者より報告されました。“親族”の就職先として“公益法人”である大学が利用され、乱脈経営、非効率経営にされている現状、それらの結果、学生・教職員の期待が大きく裏切られている実情が報告されました。

討論では、PDCAサイクルを一つの手法であるならば、大学に生起している多様な問題への改善手法として利用される可能性はあるのではないのか、その可能性についての質問・討論が行われました。また「管理・運営」基準の再検討およびそれらの展開によって「ブラック大学」を明らかにする基準づくりへと通ずるのではないかなどが指摘されました。そ



れに対して「管理・運営」基準策定に関しては大学教員の造詣が浅かったため、大学経営者側の関係者を受け入れることとなり、「大学の特徴、大学の多様性」等の理由から事実上の「管理・運営」のチェックができにくい状況へと至った背景が説明されました。

最後に、大学評価学会設立10年を迎える今日、「大学評価で何が変わり、何が変わらなかったのか」について会員による実態調査の必要性が提案され、今後の課題として確認されました。

文責：井上千一（大阪人間科学大学）

第3分科会

「高大接続」

大学進学率が上昇し、「大学全入時代」とも言われるような状況のなかで、大学入試の「選抜機能」の低下が進行し、大学生の「学力」問題や大学教育の「質保証」が課題として提起されるようになってきている。それは高校での学びと大学教育のあり方の問題として、また、それらの非接続状況の問題として問われるようになってきている。そのような高大接続をめぐる問題状況と課題の構造的把握と、高校、大学の実践報告を受けて議論を進めた。

今回は、佐々木隆生氏（北星学園大学）「高大接続をめぐる現状と課題」、下田正氏（大阪大学）「大阪大学（理学部）における高大接続の状況—知的能動性をはぐくむための様々な取り組みと課題—」、袴田陽士氏（愛知県立瑞陵高等学校）「『高大接続の実践的諸問題』 高大「交流」を超えて～伝統校をとりまく現状～」、跡部重夫氏（塾の会・愛知テスト委員会代表）「高大接続の実践的諸問題：生徒目線で」の4つの報告を受けた。

佐々木氏には、現在の高校と大学の「非接続状

況」についての問題状況をご報告頂いた。日本を除く先進国では、高校から大学への「教育

上の接続」のための高卒資格・大学入学資格を与える試験を全国的に行い、その上で各大学の「選抜接続」としての入学者決定を行っているのに対し、日本では高校卒業資格（＝大学入学資格）の認定を各学校長に、大学入学に必要な学力把握を大学入試に委ねているため、結果的に大学入学に必要な学力把握は個別の大学による学力検査（＝「落第試験」）に委ねているところに難点がある。

さらにこうした学力把握のあり方は、高校の「国民的教育機関化」や、学力検査偏重入試・「受験地獄」批判に対応した教育・入試改革によって、「普



通教育の完成」を困難にし、また少数科目入試やAO・推薦入試を奨励することとなった。そのような動きは、高大接続に必要な学力把握を入試の選抜機能へよりいっそう依存させ、結果的に日本型高大接続の機能不全をもたらした。このような背景から、教育上の接続を担保する「高大接続テスト（仮称）」の構築・導入とそれを基礎にした選抜接続の仕組みの再構築が必要だとの指摘がなされた。

下田氏からは、実際の大学現場での状況とその対応についてご報告頂いた。

大阪大学理学部では、1995年の大学院重点化以降、大学院生の視野の狭さや考える力の弱さが指摘され始め、これに対応するために2003年度より「理学ミニマムカリキュラム」を実施し、全1年生が数学・物理・化学・生物・地学とそれに対応する実験を必修として履修することにした。学部1年次から研究室でのセミナーや実験を行い、個々の教員とふれ合う専門科目を配置したりした。

この新カリキュラムは一定の成果を挙げたが、それでは対処できない、「意識の質」の問題が認識され始めた。センター入試試験対策や高校における大学入試対策のあり方、偏差値による評価などの問題を背景として、能動的な学びの力がない学生が増えてきた。これに対し、2008年から知的能動性を育むために「意識の質の改革プログラム」を開始し、学生が中心となったセミナーやワークショップ、授業改善に関する議論などの取り組みを行った。これによって元々活発な学生はより活発になったが、（増加しつつある）高校までの学び方に問題のある学生たちの意識を変えることはできていない。こうした問題を打破するためには、学ぶ意味を考えさせ、同時に確かな基礎学力を身につけておく必要があるとの指摘がなされた。

袴田氏には、「伝統校」と呼ばれる高校現場からの実態とその対応についてご報告頂いた。

袴田氏が赴任されていた高校はいわゆる「伝統校」と呼ばれる高校で、旧制中学を歴史にもつ。こうした高校は「競争」と無縁で従来、のびやかで受験のためでない多様な教科目を学び、多様で豊かな学校行事を行う校風であった。しかし、自宅学習の

減少や部活動の負担が家庭から問題視されはじめ、さらに実際の進学「数」の低下がそうした批判に説得力を与えることになった。一方で、「伝統校」に入学する生徒は、満点近い内申点と学力を確保するため、塾での学習に依存して「合格」のための上限の見える学習量を最低限こなしてくる「素直」な生徒になってきている。そうした「素直」な生徒は学習習慣などを自分で管理する訓練が十分に為されていない場合が多く、「学ぶ」より「教えて」もらう方を近道と認識し、結果を強く求める傾向にある。また教員も世代交代が進み、このような考え方を顕在化させて可視化、定量化、合理化を「良心から」改善しようと試みる。

高大接続の実践的な問題として、大学入試への過剰対応は、保護者・地域の期待も含めて、現在の仕組みでは致し方なく、むしろ入試方法や問題の変化が高校の「学び」を変化させる根拠となり得ること、高校教員が現在の大学の「学び」を知らなさすぎることにあとと指摘された。

最後に跡部氏には、幅広い年齢層を相手にする塾でのご経験からのご報告を頂いた。

跡部氏は、現在の状況と問題点として、第1に高等教育進学の動機や「目的意識」が不十分であり、特にそれは高校3年生の志望校の決定で、成績や偏差値などを根拠とした「便宜的な選択」に踏み切る姿勢に現れていることを指摘する。このような状況に対して、授業実践の中に社会の現実との関連付けを行ったり、卒業生の進路情報を活用したりするなどして、社会との関わりをもたせる事が必要だとの指摘があった。第2に、高校教育に際して小中学校段階での学習の理解不足が深刻で、高校入学段階、および高校内部で学力差が広がる状況にある点が問題とされた。これに対しては、中学校教育段階で基礎学力を強固に育てることや、中高の接続を「なだらか」にするような学習のあり方が必要との指摘があった。

最後にこれらの問題は社会の変容に伴うものであり、教育もこの変化に対応しながら解決していかなければならない問題がますます増えてきているとの指摘がなされた。

議論では、学校階梯全体の視野から見る必要性が指摘され、一方でそうした視野に立って、最終的にそれらの責任をとる主体がないことが問題とされた。また、中等教育までの学習が不十分であることが選抜の重要性を高めることにつながる事が指摘されるとともに、同時にその背景としての高校までの

教育そのものや教育条件などを問い直す必要性があることが指摘された。最後に、大学評価という観点から高大接続を捉え、独自入試だけでは解決しきれない問題として捉え直す必要があることが指摘された。

文責：米津直希（名古屋大学 大学院）

第4分科会

「学生参画」

第4分科会は「学生参画型FD」をテーマに、参加者を4グループに分けたグループ討議という形で展開した。

大会プログラムにもあった通り、「学びの主権者」としての学生が、教職員と一体化しながら進める大学教育改善の新しい形である学生参画型FDは、既に多くの大学に波及し、今や一大ムーブメントになりつつある。折しも、大会の数日前、3月5日・6日に岡山大学で開催された「学生FDサミット2013春」には全国から約300名の学生・教職員が集まり、「大学設置基準」などを題材に大学教育改善に関して熱い討議が展開されたし、大会期間中の3月9日には法政大学で第2回関東圏FD学生フォーラムが開催され、こちらにも多くの学生・教職員が参加した。但し、本学会員の多くは必ずしもその流れを十分察知していないと考えられたため、本年度の大会ではまずその状況を共有するところから始める必要があると考えられた。一方で、既にこうした動きにある程度馴染んでいる人にとっても一定の新鮮な内容を提供する必要もあった。

その両方の観点を満たすべく、用意した話題提供は次の2つである。1つは、大阪大学の服部憲児氏と大学院生の前田祐介氏による「大阪大学における学生参加型FD・教育改善—1980年代・2000年代の3つの取り組みの比較検討—」、もう1つは北陸先端科学技術大学院大学の河島広幸氏による「学生の視点から見る『学生FD』—大学共創フォーラムの活動報告と修士論文テーマとしての学生FD—」であっ



た。

前者は、資料発掘的に見つかった大阪大学の「人科祭シンポ」(1982年)が現在の学生参画型FDの源流ともいえるべきものであったことを解説し、それが中断期を経て、2000年代に入ってから同大学の「STAR阪」及び「パンキョー革命」で現代的復活をしていることを紹介しつつそれらに対比するものであったが、2001年に岡山大学で本格化した学生参画型FDが、「学生中心の大学」への転換を謳ういわゆる「廣中レポート」(2000年)に刺激を受けて出発したのではなく歴史的必然性を持ったものであることを間接的に示す興味深い内容であった。

また後者は、金沢で試行的に行われた大学共創フォーラムの企画・運営の責任者を任された大学院学生の報告者が学生参画型FDの意義を学生目線で整理した内容で、富山大学を中心に新たに始まった市民も巻き込む形での新たな大学教育改善の動き(UD: University Development)の紹介的役割も果たし参加者の関心と呼んだ、

通常の分科会と異なり、報告は最大30分とどめてもらい、1報告が終わるごとに約10分のグループ討議をはさんだ上で質疑応答に進むという形を取ったが、これは参加者の主体性を促す「橋本メソッ

ド」的要素を取り込んだ形式であった。全参加者が少なくともグループの中では活発に発言し、その後の質問も色々な人から出やすいという効果があるやり方である。その成否は参加者の判断に委ねたい

が、今後も私が座長を務める分科会では継続したいと考えている。

文責：橋本 勝（富山大学）

第5分科会

「発達保障」

第5分科会は、テーマを「発達保証」とし、以下の3人の報告がなされた。

- 1) 「学生の学びをどう多面的に評価するかー教育プロジェクトの評価手法開発事例をもとにー」
(伊藤亜希子さん／山梨大学、日永龍彦さん／山梨大学)
- 2) 「大学における応答型講義づくりの試み」(渡部昭男さん／神戸大学)
- 3) 「職員と教員の協働で創るPBLー同志社大学プロジェクト科目」(平田有喜宏さん／同志社大学)

第5分科会は、これまで職員に限定した課題（組織評価、個人評価など）に焦点をあてた設定がなされていたが、今回は「発達保証」のテーマのもと、広く学生・教員・職員に関わる報告が展開された。

1) の伊藤・日永報告は、「行動目標に準拠した評価が、学生の多様な学びを多面的に評価しうるのか？」という問題意識のもと、山梨大学工学部の「学大将プロジェクト（「総合能力型高度技術者育成プロジェクトー自発リーダー（学大将）を生む環境作り」）における評価手法開発事例を分析するものであった（ちなみに「学大将」は「ガキ大将」をもじった造語である）。同プロジェクトの評価にあたっては、定量的データと定性的データを融合した評価基準を作成し、経年的・総体的に学生の学びを捉えることに主眼が置かれた。その結果、学生の学びには多様な「プロセス」があり、一律的な評価指標により即時的に効果が測定できるものではないことがあらためて確認されたとのことであった。

2) の渡部報告は、自身の授業において展開された「応答型講義作り」の実践について紹介されるものであった。FDが義務化されることにより、教員にはこれまで以上に講義の工夫や充実が求められてきた。「学生参加型授業」に代表されるこれらの授業形態を実施することは、多くの教員にとっては困難であり、授業評価を伴いプレッシャーにもなりつつある。本報告では、比較的容易に学生参加型授業を



実施できる事例として、「カード」を用いた応答型の授業例が紹介され、「名人芸」に頼らない講義作りのあり方が共有された。

3) の平田報告は、職員の立場からみた教職協働の実践について、同志社大学の「プロジェクト科目」の運営について紹介されるものであった。同志社大学では、PBLの有用性に早くから着目し、この科目の設定や運営について、専用のオフィスを設置し本格的に取り組まれている。その成果は、「現代GP」を始めとした公的資金の獲得にも繋がり、「学生の学び」はもちろんのこと教職協働によるこの科目運営が、職員の「主体的な学び」も喚起しているとのことであった。

「到達目標」や「課題解決学習」といった言葉は、現在多くの大学の現場で頻繁に使用されるものとなってきた。「アクティブ・ラーニング」も同様である。このような用語や概念は、大学教育の新展開においては一定の意義や効果は否定できない。しか

し、このような工学的アプローチだけで、教育の目的が規定され、評価されることは決して好ましい傾向ではないといえよう。総合討論においても、「教育がパターンリズムに陥っている。」、「アクティブ・ラーニングであっても、パッシブ（受動的）な

ものもある」といった意見も相次いだ。現在の教育の現場が、教員・職員・学生の実質的な「発達保証」の場となりえているのかについて、あらためて報告・議論する必要性を認識することとなった。

文責：村上 孝弘（龍谷大学図書館事務部）

2013年大学評価学会全国大会について

大会に参加された王 幡氏が感想を書いてくださいました。

王 幡

大学評価学会は2004年3月28日に設立され、第10回の記念大会を迎えられた本年度全国大会（2013年3月9日、10日）に出席させていただき、嬉しく思っています。実は今度の学会参加は三回目（2006年と2007年大会）でした。皮相ながら、感想を述べさせていただきますと考っております。

日本において、大学の点検評価は、1991年の大学設置基準の改正により自己点検評価の努力義務規定から始まりました。その後、大学基準協会が行っていた相互評価、第三者評価、自己点検評価の結果の公表などが実施されました。さらに、2004年より一般大学では7年ごとに、専門職大学院は5年ごとに受審するものという認証評価が実施されました。

こうして、日本の「大学評価」は制度化されてきて、日本の大学に定着し、受け入れられているようになりました。しかし、日本の大学が有している多くの矛盾や課題は依然として残っている、新たな課題も生み出していると指摘されています。また、客観性ないし妥当性が問題となり、真に客観的で、妥当的な評価になったのか、「大学評価」が大学に何をもたらしたのか、「質保証」のために現実の「大学評価」は貢献してきたのだろうか、などが問われています。さらに、より深く、より多面的に「大学評価」を考察していく必要は迫られています。大学評価の具体的なありようをめぐる議論する場が必要となっています。これらを背景にして、「もう一つの大学評価」を理念として、日本の「大学評価」の問題性を明らかにすることを目指してきた大学評価学会は、10年の歴史を歩んできて、重要な意義を有していると言えます。

これまで人類の発展にとって重要な貢献をしてきた大学は、今日においてよりいっそう積極的な役割

を果たすことが期待されています。大学の社会的役割・貢献は、経済的のみならず社会的な広がりをもった多様で多元的な価値視点から求められるべきです。そして、この多様で多元的な視点から大学評価を行うことが必要となっています。

グローバリゼーションの進展とともに、大学の教育・研究が国際化し、国境を越える中で、高等教育の質保証が課題となっています。大学評価と言えば、日本だけでなく、世界的にも大きな高まりが見られています。歴史的にも日本における大学評価は一定の蓄積はあるし、日常的にも評価それ自体は、大学関係者によって取り込まれてきましたが、今日の日本の大学評価は、大学人による自主的、主体的な営みとしてではなく、政策的な流れの下で急激に制度化され、広がってきたと指摘されています。大学評価が真に有効なものになるために、当事者である大学人の自主的、主体的な営みが重要であり、大学評価のありようを、当事者である大学関係者自らが考え、構築していく必要があります。この点で、日本における大学評価の現状について考察し、その日本の特質や問題点を解明しようとする大学評価学会が、『「質保障」を問い直す—発達保障からのアプローチ—』（大学評価学会第9回全国大会で）、「大学評価と大学経営—学生・教員・事務職員・法人のDevelopment—」（大学評価学会第10回全国大会で）などをテーマとしてきたことは、積極的な意味を有するものであるでしょう。より深く、より多面的に「大学評価」を考察していく必要を提起している「大学評価学会」の動向を今後とも注目したいと思います。

（国際交流基金日本研究フェロー・工学院大学客員
研究員・北京城市学院教授）

大学評価学会 第10回年次総会の報告

日時：2013年3月9日（土）13:00～13:40

場所：龍谷大学（深草キャンパス）22号館101教室

<議事>

1. 議事に先立って、蔵原清人理事と米津直希会員が議長に選出された。

2. 2012年度活動総括（案）について

<学会年報およびシリーズ本の編集について>

①『現代社会と大学評価』第7号を2012年10月に刊行した。

②シリーズ本第6巻として、『高等教育における「無償教育の漸進的導入」－授業料半額化への日韓の動向と連帯－』を2013年3月に刊行した。

<研究会活動および関連の取り組みの経過>

①第36回研究会：2012年6月9日（土）（於：龍谷大学深草学舎）

渡部昭男・日永龍彦・望月太郎「高等教育における『無償教育の漸進的導入』に係る韓国の動向」
細川孝「書評 O E C D教育研究革新センター・世界銀行編著（斎藤里美監訳、徳永優子・矢倉美登里訳）『国境を越える高等教育－教育の国際化と質保証ガイドライン』明石書店、2008年」

※ 龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）との共催。

②第37回研究会：2012年8月31日（金）（於：龍谷大学アバンティ響都ホール）

「『無償教育の漸進的導入』に関する日韓（韓日）連帯シンポジウム」

※ 龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）との共催。詳細は、上記のシリーズ本、第6巻に収録。

③第38回研究会：2012年9月1日（土）（於：キャンパスプラザ京都）

全体テーマ：「認証評価と職員人事制度」

塩野博雄（立教大学）「関東地区における改革動向の傾向と特徴」

津田道明（日本福祉大学）「大学改革に関する政策展開と大学職員－『ガバナンス』論と職員人事制度－」

水野哲八（龍谷大学）「龍谷大学における事務職員新人事制度について－導入から現在まで－」

④第39回研究会：2012年11月10日（土）（於：東洋大学白山キャンパス）

曾根健吾（東洋大学学生）「関東圏学生F D活動の意義」

<ミニセッション「『公教育の無償性を実現する』の成果と課題」>

石井拓児（愛知教育大学）「子ども・子育て費用ならびに教育費の私費・公費概念の日本の特質」

田中秀佳（名古屋大学大学院）「戦後日本の教育費運動と教育財政統制」

※ 龍谷大学社会科学研究所（大学評価・大学経営研究センター）との共催。

<国際人権A規約第13条問題特別委員会の活動>

2013年2月22日には韓日米共同による「大学教育の発展と無償教育の実現のための国際シンポジウム」（於：韓国ソウル）を開催。

<その他、会合および諸活動>

・第1回理事会（2012年3月11日、早稲田大学）

・第2回理事会（2012年9月2日、キャンパスプラザ京都）

・第3回理事会（2012年11月10日、東洋大学白山キャンパス）

・第4回理事会（2013年3月9日、龍谷大学深草キャンパス）

・学会通信を3回発行（30号（2012年5月25日付）、31号（10月20日付）、32号（2013年2月1日付））

・会員有志による共同研究活動を、龍谷大学社会科学研究所共同研究「『無償教育の漸進的導入』と大学法人経営－日本の高等教育システム転換の課題－」（研究代表者：細川孝（大学評価・大学経営研

究センター)として実施。

- ・2013年3月9日現在の会員数 212 人。内訳は、会員 204 人、協力会員 8 人(団体会員2を含む)。
- ⇒ 以上承認。

3. 2012年度決算(案)および監査報告

別紙にもとづき決算報告があり、ひきつづき監査報告が行われた。

⇒ 以上承認。

4. 2013年度活動方針(案)について

＜研究会等の開催予定＞

- ・研究例会の開催(年3回)。以下研究例会の開催日程案。

第40回研究会;6月22日(土)(龍谷大学を予定)

第41回研究会:8月24日(土)(京都市内を予定)

第42回研究会:11月9日(土)(東京都内を予定)

＜学会年報の刊行＞

- ・刊行が遅れている『現代社会と大学評価』第8号を2013年度早期に刊行する。
- ・『現代社会と大学評価』第9号を2013年度内に刊行する。

＜出版活動＞

- ・『職員評価問題』関連のシリーズ本を第7巻として刊行する(担当編集委員:津田)。

＜委員会などの諸活動＞

- ・韓国をはじめとする海外の大学関係者との交流の継続。
- ・国際人権A規約第13条問題特別委員会(略称;13条特別委員会)の取り組み、他団体との協力・共同関係の推進。
- ・共同研究の推進(重本直利理事を研究代表者に科研費を申請中)。
- ・シリーズ本8巻以降の刊行ならびに企画立案。

＜通信発行＞

- ・『通信』は第33号~35号の3回発行(5月、9月、1月を予定)。

＜その他＞

- ・理事会は、次回総会までに、2013年3月10日(龍谷大学)、8月25日(京都市内)、11月9日(東京都内)、2014年3月1日(山梨大学)を予定。

⇒ 以上承認。

5. 2013年度予算(案)について

別紙にもとづき予算(案)の提案があった。

⇒ 以上承認。

6. 学会刊行物の著作権ポリシーについて

別紙の案をもとに検討を行い、次期総会(2014年3月開催)で承認の上、施行することが承認された。あわせて、『現代社会と大学評価』の国立情報学研究所CiNii(NII論文情報ナビゲータ)への登録を行うことが承認された。

なお、無料による自由アクセス制とするのか、有料による「機関定額制」にするのか等の詳細に関しては、理事会でさらに検討することとした。

7. 第11回全国大会について

以下の要領で第11回全国大会を開催することを承認した。開催校を代表して日永龍彦会員が挨拶を行った。

- ・開催日時:2014年3月1日(土)~2日(日)
- ・開催場所:山梨大学

- ・大会テーマおよび報告者は2013年9月頃までに決定する。

8. 顧問の委嘱について（報告）

理事会において以下の3名の会員に顧問を委嘱（継続）することが承認されたとの報告があった。

碓井敏正（京都橘大学名誉教授）、細井克彦（大阪市立大学名誉教授）、
三輪定宣（千葉大学名誉教授）

9. 第3回「田中昌人記念学会賞」について（報告）

「田中昌人記念学会賞」運営規程にもとづき、第3回「田中昌人記念学会賞」選考委員会が発足したことが報告された。

2012 年度決算案（2012 年 3 月 1 日～2013 年 2 月 28 日）

1. 収支決算表（2012 年 3 月 1 日～2013 年 2 月 28 日）

	2012 年度予算	2012 年度決算	内容
前期繰越金	1,686,641	1,686,641	
会費収入	1,310,000	981,000	過年度会費を含む
年報・シリーズ本販売売上	440,000	358,000	
全国大会参加費	150,000	126,000	第9回大会
全国大会開催補助	0	64,000	早稲田大学から
雑収入	0	0	
＜収入合計＞	3,586,641	3,215,641	
理事会費	300,000	240,446	交通費、昼食代
年報・シリーズ本編集費	1,400,000	604,938	年報第7号印刷代他
会報・リーフレット作成費	160,000	121,926	通信3回
通信費	130,000	107,502	メール便代他
大会・研究会	400,000	321,166	会場代、予稿集他
事務用品費	50,000	40,505	封筒、宛名シール他
支払手数料	30,000	16,360	郵便振替手数料他
委託費	70,000	37,000	会費管理ほか委託
予備費	1,046,641		
＜支出合計＞	3,586,641	1,489,843	
＜次期繰越金＞	0	1,725,798	

注)

- 大会・研究会の支出には、全国大会懇親会の費用（109,800 円）から参加者負担分 98,000 円を控除した 11,800 円を含んでいる。

2. 貸借対照表（2013 年 2 月 28 日現在）

資産		負債	
現金	137,017	次期繰越金	1,725,798
郵便振替口座	1,588,781		
合計	1,725,798	合計	1,725,798

会計監査報告書

2013 年 3 月 6 日

監査報告書

大学評価学会 御中

2012 年度（2012 年 3 月 1 日～2013 年 2 月 28 日）大学評価学会の決算を本日監査いたしました。帳簿、証憑はすべて正確に処理されていることを認めます。
なお、引き続き、学会費の徴収に格段の努力をいただきますようお願いいたします。

以上

会計監査人 角岡 隆一 印

会計監査人 塚田 亮太 印

2013 年度予算案（2013 年 3 月 1 日～2014 年 2 月 28 日）

	2013 年度予算	2012 年度決算	2012 年度予算
前期繰越金	1,725,798	1,686,641	1,686,641
会費収入	1,207,000	981,000	1,310,000
年報・シリーズ本販売売上	450,000	358,000	440,000
全国大会参加費	150,000	126,000	150,000
全国大会開催補助	0	64,000	0
雑収入	0	0	0
＜収入合計＞	3,532,798	3,215,641	3,586,641
理事会費	300,000	240,446	300,000
年報・シリーズ本編集費	1,400,000	604,938	1,400,000
会報リーフレット作成費	80,000	121,926	160,000
通信費	130,000	107,502	130,000
大会・研究会	400,000	321,166	400,000
事務用品費	50,000	40,505	50,000
支払手数料	30,000	16,360	30,000
委託費	100,000	37,000	70,000
予備費	1,042,798		1,046,641
＜支出合計＞	3,532,798	1,489,843	3,586,641
＜次期繰越金＞		1,725,798	0

注)

1. 会費収入は、会員数を 225 名（現職教職員 200 名、現職教職員以外 20 名、協力会員 5 名）とし、納入率約 80% で、予算計上した（@6,000×160+@3,000×16+@1,000×4=1,012,000 円）。過年度分については、35 名分（@6,000×30+@3,000×5=195,000 円）を計上した。
2. 年報・シリーズ本販売売上げは、年報第 8 号（@1,800×0.4×200+@1,800×30=198,000 円）とシリーズ本第 6 巻（無償化、@1,400×0.4×200+@1,400×100=252,000 円）を見込んだ。
3. 全国大会参加費は、会員 40 名（@1,500）、院生等会員 10 名（@1,000）、非会員 20 名（@4,000）を見込んだ。
4. 年報・シリーズ本編集費は、年報第 8、9 号編集経費・印刷費（500,000×2=1,000,000 円）、シリーズ本第 7 巻（テーマは事務職員を予定、400,000 円）を計上した。
5. 会報・リーフレット作成費については、「学会通信」3 回分である。
6. 委託費は、「学会通信」編集と会費管理の他、会員名簿の作成を含んでいる。

大学評価学会著作権ポリシー（案）

1. 学会年報『現代社会と大学評価』掲載の論文等（学術論文、研究ノート、書評、資料紹介等）について
 - (1) 著作権（著作権法第21条から第28条に規定されているすべての権利を含む。以下同様。）は、学会に帰属するものとする。
 - (2) 著作者自身による学術目的等での利用（著作者自身による編集著作物への転載、掲載、WWWによる公衆送信、複写して配布等を含む。）を、学会は許諾する。著作者は、学会に許諾申請をする必要がない。ただし、刊行後1年間は、WWWによる公衆送信については、原則として許諾しない。また、学術目的等での利用に際しては、出典（論文誌名、巻号頁、出版年、以下同様。）を記載するものとする。
 - (3) 著作者が所属する機関の機関リポジトリでの公開については、刊行1年後に無条件で許諾する。著作者自身および著作者が所属する機関による許諾申請をする必要がない。ただし、出典を記載するものとする。刊行後1年以内の場合には許諾しない。
 - (4) 第三者から論文等の複製、翻訳、公衆送信等の許諾申請があった場合には、著作者の意向を尊重しつつ、理事会が許諾の決定を行うものとする。
2. 「シリーズ大学評価を考える」に掲載の論文等について
 - (1) 学会年報に準じて取り扱うこととする。
 - (2) 発行者が本学会以外のものである場合には、本著作権ポリシーは適用されない。
3. 大会の発表要旨（予稿集に掲載された著作物）について
 - (1) 著作権は著作者に帰属するものとする。
 - (2) 著作物の複製、公衆送信、頒布等を行おうとする者は、著作者の許諾を得るものとする。
4. 学会あるいは学会の委員会、学会において設置されたグループ等による著作物（学会ニュースを含む。）について
 - (1) 著作権は、学会に帰属するものとする。
 - (2) 著作物の複製、公衆送信、頒布等を行おうとする者は、学会の許諾を得るものとする。

附則 本規程は、2014年3月*日より施行する。

理 事 会 報 告

大学評価学会 第Ⅴ期第4回理事会

- ・日時：2013年3月9日（土）12:15～12:45
- ・場所：龍谷大学（深草キャンパス）22号館106教室
- ・理事：理事14名（欠席5名。なお、出席幹事4名）

【報告事項】

1. 『現代社会と大学評価』第8号、第9号の編集について
事務局から年報、第8号について、編集委員会から年報、第9号について、それぞれ報告があった。
2. シリーズ本について
学会事務局から第6巻として、「無償化」をテーマにした巻を刊行したことが報告された。
3. 「学会通信」第32号について
事務局から、2月1日付で「学会通信」第32号を発行し、会員宛に送付したことが報告された。
4. 韓日米「国際シンポジウム」（2013.2.22.）について
渡部事務局長・特別委員会代表から、2月22日に開催された韓日米「国際シンポジウム」について報告があった。
5. 会計監査の実施について
事務局から、3月6日に会計監査を行ったことが報告された。
6. 総会の運営について
事務局から、総会の運営について報告があった。
7. シンポジウム・各分科会の記録（「学会通信」に掲載）について
事務局から、記録の担当は、以下のとおりとすることが報告された。
 - ・記念講演・シンポジウム：細川、総括討論：細川
 - ・分科会については、座長ないしは座長が指名する理事・幹事とする。

【審議事項】

1. 第Ⅴ期第3回理事会議事録（案）承認について
第Ⅴ期第3回理事会（2012年11月10日開催）議事録（案）を承認した。
2. 会員の異動について
2名の加入、6名の退会を承認した。入退会ならびに会員種別の変更承認後の会員数は、以下のとおりとなった。
会員 204人、協力会員 8人（うち団体会員2）、計 212人（団体2を含む）。
3. 顧問の委嘱について
以下の3名の会員に顧問を委嘱（継続）することを承認した。
碓井敏正（京都橘大学名誉教授）、細井克彦（大阪市立大学名誉教授）、
三輪定宣（千葉大学名誉教授）

4. 第3回田中昌人賞選考委員会の選考委員について

「田中昌人記念学会賞」運営規程の5)にもとづいて、4名の選考委員を選出した。

5. 学会刊行物の著作権ポリシーについて

総会に「大学評価学著作権ポリシー（案）」を提示し、次期総会（2014年3月開催）で承認の上、施行することを承認した。あわせて、『現代社会と大学評価』の国立情報学研究所CiNii(NII論文情報ナビゲータ)への登録を行うことを承認した。

事務局案に対して、シリーズ本のうち学会が発行者とならないもの（例えば、第5巻）については、この「ポリシー（案）」の対象外とすることを規定すべきであるとの指摘があり、これについては修正することが承認された。

6. 第10回会員総会について

第10回会員総会の議事について承認した。

以上

大学評価学会 第V期第5回理事会

- ・日時：2013年3月10日（日）12:45～13:20
- ・場所：龍谷大学（深草キャンパス）22号館106教室
- ・理事：理事15名（欠席4名。なお、出席幹事3名）

【審議事項】

1. 2013年度の活動について

学会理事会でのテーマを、次のように変更することを確認した。

- ・FD → FD・学生参画
- ・高大連携 → 高大接続

事務局として以下の課題に取り組むことを確認した。

- ・会員用のMLの開設。
- ・会員名簿の発行。

以下のような意見が出された。

- ・評価基準の検討が必要である。
- ・具体的な現れ方は異なるが、法人形態によって、設置者の意向を肩代わりするものに大学が変えられようとしている。
- ・現時点で改めて国立大学法人制度の問題点が問われる必要がある。
- ・学会として調査活動を行っていく必要がある。

2. 第11回大会の実行委員会について

以下のメンバーで実行委員会を構成することが承認された（敬称略）。

開催校（山梨大学）から 日永龍彦、伊藤亜希子
東京在住の理事・幹事から 岡山茂、蔵原清人、塩野博雄、田中秀佳
学会事務局長 渡部昭男

以上

学会年報『現代社会と大学評価』第10号への投稿呼びかけ

以下の要領で、投稿原稿を募集しています。会員の皆様の積極的な投稿をお待ちいたします。

○投稿規程・執筆要領について

学会ホームページでご確認ください。

○投稿の〆切

2013年9月30日（月）

○送付先

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

愛知教育大学 教育実践総合センター 1F 石井拓児研究室

Tel：0566-26-2579

Email：takuishi@aecc.aichi-edu.ac.jp

○投稿テーマ例

大学・学術の果たすべき役割、大学評価や法人経営のあり方、公立大学問題、センター・附属施設の機能、教職協働の取り組み、FDや授業づくりの実践、高大連携の現状と課題、学生の発達保障、秋入学、就活・キャリア教育 など

研究会のご案内

大学評価学会第40回研究会について

以下の要領で大学評価学会第40回研究会を開催いたしますので、ご参加ください。

・日時：2013年6月22日（土）13:30～17:00

・場所：龍谷大学（深草学舎）紫英館 5 階会議室

http://www.ryukoku.ac.jp/about/campus_traffic/traffic/t_fukakusa.html

・内容：中村隆一 氏（立命館大学）「日本におけるランジュヴァン・ワロン教育改革計画の受容と青年期の発達保障についての現代的意義」

川地亜弥子 氏（神戸大学）「人間発達と教育を学ぶ授業～大学生の感想からの示唆～」

◇◇ 第41、42回の研究会について ◇◇

今年度の研究会は、第36回研究会のほか、以下の研究会を予定しております。詳細が決まり次第、学会ウェブサイトや「学会通信」を通じてご案内します。

・第41回研究会

日 時：8月24日（土）14:00～17:30（予定）

場 所：名古屋市内

・第42回研究会

日 時：11月9日（土）13:30～17:00（予定）

場 所：東京都内

なお、両日とも午前中に理事会を開催いたします。理事・幹事の方はご予約ください。8月の理事会は当初、8月25日（日）を予定しておりましたが、研究会開催日（24日）の午前中に開催することとなりました。

寄贈図書

以下の文献を、大学評価学会に寄贈いただきました。『現代社会と大学評価』において紹介させていただきます。

舘昭『原理原則を踏まえた大学改革を一場当たり策からの脱却こそグローバル化の条件―』東信堂、2013年1月

東京高等教育研究編『私立大学の未来を拓く―大学改革の現状とこれからの課題―』東京高等教育研究所、2013年3月

三輪定宣『教育の明日を拓く―いじめ克服、少人数学級、教育無償化、反動教育阻止のために』かもがわ出版、2013年2月

三輪定宣『教育学概論〔教師教育テキストシリーズ1〕』学文社、2012年11月

大学評価学会会員の共同研究（紹介）

細川孝編著『日本の大学評価―歴史・現状・評価文化―』晃洋書房、2012年

大学評価学会の会員（有志）は、龍谷大学国際社会文化研究所において「世界の中の日本、日本の中の世界―大学評価システムの国際比較と『評価文化』に関する総合研究―」のテーマで指定研究（2007～2009年度）に取り組みました。本書は、その成果の一部です。

日本における大学評価は認証評価と国立大学法人制度の発足によって、2004年以降、新たな展開を見せています。本書は、日本における大学評価の歴史と現状を批判的に考察し、「評価文化」を視野に、「もう一つの大学評価」をめざした大学評価論を試みたものです。類書には見られない考察や問題提起が含まれています。

本書の構成は、以下のようになっています。

はじめに

第1章 大学組織と大学評価―国民的大学評価の視点を―（碓井敏正）

第2章 戦後日本の大学と大学評価（細井克彦）

第3章 日本の大学評価制度―政策評価、認証評価を含む多様な評価―（蔵原清人）

第4章 日本の大学評価の現状―訪問調査を踏まえて―（細川孝・小山由美）

第5章 米国における大学評価―自己規制としてのアクレディテーション―（佐藤仁）

第6章 韓国の市民社会と大学評価―韓国訪問調査の分析を中心に―（中道眞）

第7章 教育・研究にふさわしいマネジメントへの転換―PDCAサイクルからCDHAコミュニケーションへ―（重本直利）

第8章 高等教育学費無償化への道（角岡賢一）

第9章 ESD（持続可能な開発のための教育）の実践―京都経済短期大学の実践教育―（藤原隆信）

第10章 大学評価文化の醸成と全構成員参加の大学評価に向けて（細川孝）

本書の内容はまだまだ課題を残していると自覚しています、予定されていたテーマで本書に収録できなかったものもあります。今後いつそ研究を深めていきたいと考えています。会員のみなさまには、是非ご一読いただき、ご批判、ご意見をいただくことができればと思います。

（文責：細川孝）



学会年会費の請求について

2013年度（2013年3月1日～2014年2月28日）の学会年会費の請求書を別途、お送りさせていただきます。過年度分が未納の方につきましては、2012年度分とあわせてお支払いいただきますようお願いいたします。

なお、年会費は6千円（現職教員以外の者〔院生・学生を含む〕は3千円）です。

大学評価学会事務局 会計担当 細川孝

612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学

e-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

電話・Fax : 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

【大学評価学会の日誌】

- 2013年 3月 6日（水） 会計監査
3月 9日（土）、10日（日） 第10回全国大会（於：龍谷大学）
3月 9日（土） 第V期第4回理事会、第10回総会（ 〃 ）
3月10日（日） 第V期第5回理事会（ 〃 ）
4月11日（木） 事務局会議
- <予定>
- 2012年 6月22日（土） 第40回研究会（於：龍谷大学）
8月24日（土） 第V期第6回理事会、第41回研究会（名古屋市内）
11月 9日（土） 第V期第7回理事会、第42回研究会（東京都内）
- 2014年 3月 1日（土）、2日（日） 第11回全国大会（於：山梨大学）
3月 1日（土） 第V期第8回理事会、第11回総会（ 〃 ）

編集・発行：大学評価学会

〈学会事務局〉 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3-11 神戸大学
発達科学部 渡部昭男研究室
e-mail: akiowntnb@port.kobe-u.ac.jp

〈事務連絡先〉 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
経営学部 細川孝研究室
Tel/Fax : 075(645)8634 (細川)
e-mail: hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
URL : <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉 郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会
